



# 熊本県公報

号外第 1 5 号

平成 22 年 5 月 6 日(木)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○口蹄疫の発生に伴う家畜を集合させる催物の開催等の制限…………… (畜産課) 1

## 告 示

### 熊本県告示第 5 2 5 号の 2

熊本県家畜伝染病予防規則(昭和 2 6 年熊本県規則第 2 1 号)第 3 条の規定により、宮崎県えびの市で口蹄疫の疑似患畜が確認されたことに伴い、そのまん延を防止するため、次のとおり家畜を集合させる催物の開催等を制限する。

平成 2 2 年 5 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 目的  
口蹄疫のまん延を防止するため
- 2 家畜を集合させる催物の開催等を制限する区域及び内容
  - (1) 移動制限区域
    - ア と畜場及び家畜市場は閉鎖する。
    - イ 共進会その他家畜を集合させる催物の開催を停止する。
  - (2) 搬出制限区域
    - ア と畜用以外の家畜を入場させる家畜市場の開催を停止する。
    - イ 共進会その他家畜を集合させる催物の開催を停止する。
- 3 家畜を集合させる催物の開催等を制限する期間  
平成 2 2 年 5 月 6 日から当分の間